

公認大会エリートクラス出場資格規則

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会

全日本大会および公認大会のエリートクラス（Eクラス）について、以下のように出場資格を設ける。

1. 共通

- ・ ロングディスタンス競技の E クラスに出場できるのは 16 歳以上とする。強化委員会が出場を認めた者については、この限りではない。
- ・ 18 歳以下の者が M/W21E に出場するためには、M/W20E への出場を経験していなければならない。
- ・ M/W20E に出場できるのは 20 歳以下とする。
- ・ E クラス出場資格を取得するためには、対象のレースにおいて各クラスのエントリー数の 1/2（端数切り上げ）以内の順位で、かつ優勝時間の 150%（秒単位に切り上げ）でなければならない。

2 全日本大会

2.1 日本オリエンテーリング選手権（ロングディスタンス競技）

M/W21E

- (1) JOA 強化選手(A または B)に指定されている者
- (2) 前年度全日本大会（ロング） M21E 10 位以内、W21E 5 位以内
- (3) 当年度公認大会[A] M21E 20 位以内、W21E 10 位以内
- (4) 当年度公認大会[B] M21E 10 位以内、W21E 5 位以内

M/W20E

- (1) JOA 強化選手(U-20)に指定されており、かつ強化委員会が出場を認めた者
- (2) 当年度公認大会 M/W21E 有資格者
- (3) 当年度全日本大会（ミドル） M/W20E 10 位以内
- (4) 当年度公認大会[A] M/W21A 10 位以内
- (5) 当年度公認大会[A] M/W20A 10 位以内
(当該クラスがない場合、20 歳以下を対象とした最上位のクラス)
- (6) 当年度公認大会[B] M/W21A 5 位以内
- (7) 当年度公認大会[B] M/W20A 5 位以内
(当該クラスがない場合、20 歳以下を対象とした最上位のクラス)

2.2 日本オリエンテーリング選手権（ミドルディスタンス競技）

M/W21E

- (1) JOA 強化選手(A または B)に指定されている者
- (2) 前年度全日本大会 (ロング) M/W21E 有資格者
- (3) 当年度公認大会[A] M21E 20 位以内、W21E 10 位以内
- (4) 当年度公認大会[B] M21E 10 位以内、W21E 5 位以内

M/W20E

- (1) JOA 強化選手(U-20)に指定されており、かつ強化委員会が出場を認めた者
- (2) 前年度全日本大会 (ロング) M/W21E 有資格者
- (3) 前年度全日本大会 (ロング、ミドル) M/W20E 有資格者
- (4) 当年度公認大会 M/W21E 有資格者
- (5) 当年度公認大会[A,B] M/W21A 10 位以内
- (6) 当年度公認大会[A,B] M/W20A 10 位以内
(当該クラスがない場合、20 歳以下を対象とした最上位のクラス)
- (7) 当年度公認大会[A,B] M/W18A 3 位以内

2.3 日本オリエンテーリング選手権 (スプリント競技)

M/WE

- (1) JOA 強化選手に指定されている者
- (2) 前年度選手権大会開催日の 1 ヶ月前の月初めより当年度選手権大会開催日の 2 ヶ月前の月末までに開催された公認大会 (カテゴリ S) の最上級クラスにおいて、優勝時間の 150%以内 (秒単位に切り上げ) の者
- (3) 前年度選手権大会の決勝レースに出場した者
年齢に制限はない

3. 公認大会 (全日本大会を除くカテゴリ A および B の公認大会)

全日本大会を除くカテゴリ A および B の公認大会を対象とする。

3.1 上期 (4~9 月) 開催の大会

M/W21E

- (1) JOA 強化選手(A または B)に指定されている者
- (2) 前年度全日本大会 (ロング) M/W21E 有資格者
- (3) 前年度全日本大会 (ロング) M/W21A 10 位以内
- (4) 前年度全日本大会 (ロング) M/W20E 5 位以内
- (5) 前年度 2 月以降、開催 2 カ月前月末までの公認大会[A]
M21E 20 位以内、W21E 10 位以内
- (6) 前年度 4 月以降、開催 2 カ月前月末までの公認大会[A]
M/W21A 5 位以内

- (7) 前年度 2 月以降、開催 2 カ月前月末までの公認大会[B]
M21E 10 位以内、W21E 5 位以内
(E クラスがない場合は最上位のクラス)
- (8) 前年度 4 月以降、開催 2 カ月前月末までの公認大会[B]
M/W21A 3 位以内

3.2 下期 (10～3 月) 開催の大会

M/W21E

- (1) JOA 強化選手(A または B)に指定されている者
- (2) 前年度全日本大会 (ロング) M/W21E 有資格者
- (3) 前年度全日本大会 (ロング) M/W21A 10 位以内
- (4) 前年度全日本大会 (ロング) M/W20E 5 位以内
- (5) 前年度 2 月以降、開催 2 カ月前月末までの公認大会[A]
M21E 20 位以内、W21E 10 位以内
- (6) 前年度 10 月以降、開催 2 カ月前月末までの公認大会[A]
M/W21A 5 位以内
- (7) 前年度 2 月以降、開催 2 カ月前月末までの公認大会[B]
M21E 10 位以内、W21E 5 位以内
(E クラスがない場合は最上位のクラス)
- (8) 前年度 10 月以降、開催 2 カ月前月末までの公認大会[B]
M/W21A 3 位以内

4. 適用

- ・公認大会の後の[]内はカテゴリを示す。
- ・JOA 強化選手の指定は、強化委員会が行う。強化指定による E クラス出場資格は、強化指定が解除されると効力を失う。
- ・2.2 (3)項は、2 年連続して適用することはできない。
- ・全日本大会 (日本選手権) 出場資格の対象となる当年度公認大会については、原則として全日本大会申込み締切り日 (大会開催日のおおむね 1 カ月前) までに開催される大会とし、その都度公示する。
- ・全日本大会を除く公認大会に対する E クラス出場資格 (E 権) を行使できるのは、取得した 2 カ月後の月からとする。
- ・カテゴリ B の公認大会において E クラスを設けない場合、最上位クラスを M/W21A 相当として扱い、3.1 項(7)および 3.2 項(7)を適用する。
- ・20 歳以下を対象とした A クラスがより上位のクラスと統合されている場合は、20 歳以下の競技者内での順位を適用する。
- ・カテゴリ S の公認大会 (全日本スプリント大会を除く) については、当面 E クラス

出場資格を設けない。ただし、主催者は設定してもよい。

- ・全日本大会が当該年度に開催されない場合、別途、公示する。
- ・Eクラス出場有資格者は、JOAが適時公示する。
- ・上記資格を持たない者がEクラスに出場を希望する場合には、所属する正会員の推薦を受けなければならない。可否については、競技委員会が判定する。推薦による出場資格は当該大会のみ有効とする。

5. 学生連盟主催大会の特例

日本学生オリエンテーリング連盟（以下「日本学連」という）主催の選手権大会には、5.1項の出場規則を適用する。また、日本学連傘下の地区学連主催の選手権大会が公認大会と共同開催され、学生専用のクラスが設けられる場合には、5.2項の出場規則を適用する。なお、日本学連主催の選手権大会は、ロングディスタンス競技の部が8月～12月に、ミドルディスタンス競技が1月～3月に開催されることを前提とする。

5.1 日本学連主催の選手権大会（インカレ）

【ロングディスタンス競技の部】

当該年度全日本大会のEクラス出場権を与える。

男子選手権クラスで6位以内の者	→ M21Eクラス
女子選手権クラスで6位以内の者	→ W21Eクラス
男子選手権クラス有資格者	→ M20Eクラス
女子選手権クラス有資格者	→ W20Eクラス
男子新人クラスで3位以内の者	→ M20Eクラス
女子新人クラスで3位以内の者	→ W20Eクラス

次年度3月末までに開催される公認大会（全日本大会を除く）のEクラス出場権を与える。

男子選手権クラスで15位以内の者	→ M21Eクラス
女子選手権クラスで10位以内の者	→ W21Eクラス

【ミドルディスタンス競技の部】

次年度3月末までに開催される公認大会（全日本大会を除く）のEクラス出場権を与える。

男子選手権クラスで15位以内の者	→ M21Eクラス
女子選手権クラスで10位以内の者	→ W21Eクラス

有資格者とは出場する権利を有する者をいい、実際に出場することを要件とはしない。

5.2 地区学連主催の選手権大会（地区インカレ）

【ロングディスタンス競技およびミドルディスタンス競技の部】

次年度9月末までに開催される公認大会（全日本大会を除く）のEクラス出場権を与える。選手権クラスが2クラス以上に分割された場合は、（ ）内の順位を適用する。

男子選手権クラスで2位以内（1位）の者 → M21Eクラス

女子選手権クラスで2位以内（1位）の者 → W21Eクラス

当該年度全日本大会のEクラス出場権を与える。

男子選手権クラスで5位（3位）以内 → M20Eクラス

女子選手権クラスで5位（3位）以内 → W20Eクラス

平成19年5月26日改正

平成20年3月2日改正（4月1日施行）

平成21年3月15日改正（4月1日施行）

平成22年5月23日改正

平成24年6月17日 公益社団法人への移行に伴う修正

平成25年1月12日改正（4月1日施行）

平成25年7月24日改正（9月1日施行）

平成26年6月15日改正

平成29年3月4日改正

平成30年2月15日改正